わが社の運輸安全マネジメントの取り組み
令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

Ⓐ 毎年度等、下記の具体的な取組方策を営業所内へ掲示します。

● わが社の事故防止のための安全方針

輸送の安全はわが社の根幹

安全運転は、プロドライバーとしての使命

「健康第一」「安全第一」「遵法第一」

● 社内への周知方法

安全方針を社内に掲示するとともに全員で唱和

乗務員に携帯させて意識の維持・向上を図る

● 安全方針と防災の基本方針

令和8年度事故ゼロ
酒気帯び運転・速度超過・連続運転・社内事故ゼロ
自然災害発生時には、利用者・社員等関係者の安全確保を最優先とし、運行業務を維持する

● 目標達成のための計画

危険予知トレーニング月2回実施・トレーニング用紙と日報を用いての対面での話し合い

日報の日々管理

● わが社における安全に関する情報交換方法

月2回の外部講師を招いての安全講習

月2回の従業員全員でのミーティング

● わが社の安全に関する反省事項

問題は全員で共有する

● 反省事項に対する改善方法

全員で意見を出し合い改善方法を模索し共有する

Ⓑ 前年度の安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

● わが社の安全に関する目標達成状況

令和7年度　人身事故 0件　物損事故 0件　酒気帯び・速度超過 0件　有責事故 0件

● わが社の事故に関する情報

令和7年度　社内事故 0件　物損事故 0件　自損事故 0件

（注）輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等（写）、改善報告書（写）を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付：　令和 8 年　4 月　1 日

会社名	有限会社　旭川交通	代表者名	岡本　圭悟